

3月 定例会

ダイジェスト

八峰町教育委員会委員に 福士保洋氏(石川)の 任命に同意

一般議案

今3月定例会は3月6日(火)から16日(金)までの11日間開催され、条例の一部改正や平成24年度予算等の議案が上程されました。

そのほか、陳情を10件審議しました。
一般質問では、6人が登壇し、町政をただしました。

●八峰町の証明事務等の窓口を農業協同組合に設置する条例の一部改正
秋田やまもと農業協同組合八森支店が廃止されることにより改正しました。

●八峰町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
監査委員の報酬を月額5000円引き上げました。

●八峰町暴力団排除条例の制定
町や町民、関係機関などが暴力団の排除を進め、秋田県暴力団排除条例と一体になって取り組み、安全で安心な町民生活確保のため条例制定しました。

●八峰町工業用地等貸付譲渡条例を廃止
●八峰町産業振興用地等貸付譲渡条例の制定
産業振興を更に促進するため、八峰町工業用地等貸付譲渡条例を廃止し、新たに八峰町産業振興用地等貸付譲渡条例の制定をしました。

●八峰町特定地区公園条例の一部改正
ポンポコ山公園の工事に伴い、出店区画を整備したため改正しました。

●八峰町ポンポコ山公園パークセンター条例制定
ポンポコ山公園パークセンター新設に伴い制定されました。

●八峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定
公営住宅法の一部改正に伴い改正しました。

●あらたに生じた土地の確認
●字の区域の変更について
町の区域内に公有水面埋立法に基づき埋め立てた土地が新たに

●八峰町空き家等の適正管理に関する条例制定
町内にある空き家の適正な管理に関し、必要な事項を定め、管理不全な状態となることを未然に防止し、町民の安全・安心の確保及び生活環境の保全のため条例制定しました。

●八峰町税条例の一部を改正する条例制定
東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保に係る地方税の臨時特例に関する法律及び、地方税法の一部を改正する法律・政令・省令が公布、施行され、町民税の税率の特例などが規定されたため条例改正しました。

●八峰町公民館条例の一部を改

●八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入
地方財政法の規定による一般会計からの繰入を議決しました。

専決処分

●平成23年度八峰町一般会計補正予算(第10号)
除雪関係経費を追加補正しました。

【用語説明】

専決処分：本来議会の議決・決定を経なければいけない事柄について、町長が地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に処理することをいいます。

補正予算

●平成23年度八峰町一般会計補正予算(第11号)
9427万8千円を追加補正。
主な支出：電算システム改修業務委託料など。

正する条例制定
社会教育法の一部改正により、公民館運営審議会委員になることができる者の範囲を拡大しました。

●八峰町保育所条例の一部を改正する条例制定
所得税及び個人住民税の扶養控除等の廃止による保育料への影響を可能な限り生じさせないために改正しました。

●八峰町介護保険条例の一部を改正する条例制定
平成24年から平成26年度までの3年間の介護保険料を定めるため改正しました。

●八峰町工場誘致条例の廃止
●八峰町工業振興促進条例の廃止
●八峰町産業振興促進条例の制定
産業振興を更に促進するため、八峰町工場誘致条例と八峰町工業振興促進条例を統合した八峰町産業促進条例を新たに制定しました。

●平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)
2117万1千円を減額補正。
事業費確定による減額など。

●平成23年度八峰町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
29万6千円を追加補正。
主な歳出：保険基盤安定負担金の追加。

●平成23年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
401万1千円を追加補正。
主な歳出：簡易水道基金積立金

●平成23年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
1400万円を減額補正。
施設管理費の減額などによるもの。

●平成23年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
233万3千円の減額補正。
施設管理費の減額などによるもの。